

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年10月26日

社会福祉法人 野田市社会福祉協議会  
会長 渡辺 隆

## 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 購入等件名 車いす対応軽自動車  
(小型四輪軽自動車 660 c c)
- (2) 調達案件の仕様等 別添「仕様書」による。
- (3) 最終履行期限 平成30年2月28日
- (4) 履行場所 別添「仕様書」による。
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は、希望金額（課税事業者は消費税及び地方消費税を含んだ金額、免税事業者の場合は課税事業者と同一の間尺で比較できるように用いる計算上算出された金額）を入札書に記載すること。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次の事項に該当する者は、入札参加者となることができない。

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- (2) 破産者で復権を得ない者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者
- (4) 千葉県内に営業拠点を有しない者

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒278-0003  
野田市鶴奉5-1  
社会福祉法人 野田市社会福祉協議会 電話：04（7124）3939
- (2) 入札説明書の交付期限  
平成29年10月26日（木）から 平成29年11月2日（木）
- (3) 開札の日時及び場所  
日 時 平成29年11月 9日（木）午後2時30分  
場 所 〒278-0003 野田市鶴奉5-1  
野田市総合福祉会館 3階 第2会議室  
電話番号 社会福祉法人野田市社会福祉協議会 04（7124）3939

#### 4 入札参加資格の確認等・質疑書の提出について

この一般競争入札に参加を希望する者は、別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書（以下「資格確認申請書」という。）を提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。

入札者は、開札日の前日までの間において、会長から提出した申請書に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

資格確認申請書の提出期限等

- ・提出期限 平成29年11月2日（木）午後5時まで
- ・提出場所 3の（1）に同じ

この一般競争入札に関する、質疑は別添の質疑書をFAXにて提出し、提出期限の2日後（土・日・祝を含めない）までに回答するものとする

質疑書の提出期限等

- ・提出期限 平成29年11月2日（木）午後5時まで
- ・回答期限 平成29年11月7日（火）午後5時まで
- ・FAX番号 04-7124-8883

#### 5 その他

- （1）契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- （2）入札保証金 免除
- （3）入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書等を入札書の提出期限までに提出しなければならない。
- （4）入札の見積金額 入札参加者又はその代理人は、調達物品等の本体価格（必要装備品価格を含む。）及び登録手数料、自賠責保険料、税金、リサイクル料のほか納入場所渡しに要する一切の諸費用等、登録諸費用を含む。
- （5）入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。
- （6）契約書の作成の要否 要
- （7）落札者の決定方法 この公告に示した物品を履行できると会長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- （8）契約を締結しない場合における入札参加資格の取り消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたときであっても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消す。
- （9）その他 詳細は、入札説明書による。